

令和3年9月定例会 県土整備委員会（事前）

令和3年9月6日（月）

〔委員会の概要 企業局関係〕

立川委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、委員各位に御報告いたします。

去る9月3日開会の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち、当委員会に関係する議案第27号、令和3年度徳島県一般会計補正予算（第8号）については、本日の委員会で十分審議の上、9月10日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の9月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第22号 令和2年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第23号 令和2年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第24号 令和2年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第25号 令和2年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 報告第3号 令和2年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

- 徳島県企業局経営計画における令和2年度進捗状況及び評価について

（資料1，2）

黒下企業局長

9月定例会に提出を予定しております企業局関係の案件につきまして、御説明させていただきます。

本日は、委員のお手元のタブレットにおきまして資料を掲示させていただきますが、紙ベースの資料も併せて用意しておりますので、御参照を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、県土整備委員会説明資料の1ページを御覧ください。

1から4として、令和2年度徳島県電気事業会計ほか3事業会計の剰余金の処分及び決算の認定に係る議案を提出させていただくものでございます。

これは、地方公営企業法第32条第2項の規定による剰余金の処分及び同法第30条第4項

の規定による決算の認定を頂くため、今議会に提出させていただくものでございます。

なお、各会計の決算の概要につきましては、さきの6月定例会の当委員会におきまして御説明申し上げたところでございますが、内容につきまして変更はございません。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。

令和2年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、当局が所管しております徳島県電気事業会計ほか3事業会計につきまして、令和2年度決算に係る資金不足比率について、御報告させていただくものでございます。

資金不足比率とは資金不足額を事業の規模で除して得られる比率でございますが、各会計とも資金剰余の状態にあり、資金不足額が生じておりませんので、資金不足比率の欄は一を記載しております。

次に、3ページを御覧ください。

資金不足比率の県議会への御報告に先立ちまして、徳島県監査委員による審査を行っていただいております。

その結果、4ページの資金不足比率審査意見書、第5、審査の結果及び意見欄にございますとおり、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ、正確であるとお認めいただいております。

提出予定案件につきましては、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

徳島県企業局経営計画における令和2年度進捗状況及び評価についてでございます。

お手元に資料1として概要版、資料2として一覧表をお配りさせていただいておりますが、このうち資料1の概要版で御説明させていただきます。

まず、1、徳島県企業局経営計画の推進方策につきまして、企業局では、平成29年3月に平成29年度を初年度とする10年間の経営計画を策定しており、計画的に事業を実施し、効果的かつ効率的な事業の推進を図るため、PDCAサイクルによる進行管理を行っているところでございます。また、企業局戦略会議で毎年度の進捗状況を評価するとともに、外部有識者からなる戦略的経営推進委員会に報告し、意見を伺ったところであります。

次に、2、経営計画の達成状況別取組数についてでございます。

企業局経営計画では、1、社会貢献の加速、2、安全安心の確保、3、経営力の強化の三つの経営目標を掲げ、51項目の事項について取組を進めてまいりました。

令和2年度の経営計画の達成状況別取組数は、A評価が42、B評価が7、C評価が2、D評価がゼロという形になっております。

その下に、主なB評価及びC評価となった取組を掲載しておりますが、このうちC評価となりました取組につきまして御説明いたします。

まず、経営目標1、社会貢献の加速においては、ナンバー12、川口エネ・ミューを活用した見学会、学習ひろばや県政バス等の実施におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、川口エネ・ミューの一時休館、更にはイベントの中止を行った結果、体験者数が年間目標の1万7,800人に対し、実績が6,535人と大幅に減少したところでございます。

今後は、ICT授業等を活用し、水素をはじめとする多様な自然エネルギーの学習機会

の創出をニューノーマルに対応した形で進めてまいりたいと考えております。

続いて、経営目標3、経営力の強化においては、ナンバー45、駐車場利用者の利便性や安全・安心の向上等を図り、利用台数を確保という項目を掲げております。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことにより、利用台数が年間目標の20万台以上に対し、実績は9万8,741台と大きく減少したところでございます。

今後は、徳島駅前周辺の変化やコロナ禍からの社会経済活動の回復を視野に、県民ニーズを的確に捉え、指定管理者と連携しながら更なる利用促進に取り組んでまいります。

次に、資料1の裏面を御覧ください。

3、経営計画の取組事項と進捗状況の評価といたしまして、取組事項ごとに評価の項目数を表形式で整理いたしております。

最後に、4、戦略的経営推進委員会での主な意見につきましては、去る8月4日に同委員会を開催いたしまして、進捗状況の評価を御審議いただき、原案のとおり御承認いただいたところであります。

委員の皆様からは、川口エネ・ミューにおいて、コロナ対策として取り組んでいるオンラインの活用を更に進めてもらいたい。また、工業用水道事業において、契約水量の増大に努め、収益確保につなげていただきたいなどの御意見を頂戴したところでございまして、今後の取組にしっかりと反映させてまいりたいと考えております。

なお、企業局の経営計画については、今年度が現計画の中間年度に当たることから、残る5年間の経営指針を示すため、現在、計画の見直しを進めているところでございます。

これまでの取組の進捗及び必要性を更に精査するとともに、最近の社会情勢の変化にも柔軟に対応し、安定的な経営を進めていくため、地方創生の実現とともに、脱炭素社会の実現に向けたGX、グリーントランスフォーメーションの推進や、先端技術を積極的に活用したDX、デジタルトランスフォーメーションの実装といった視点を加えることで、取組の更なる強化を目指してまいりたいと考えております。

今後、戦略的経営推進委員会において議論を深めた上で、11月定例会におきまして、新たな計画の素案について御報告させていただきたいと考えております。

説明、報告は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

立川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

1点だけ確認したいと思います。

企業局の経営計画における令和2年度の進捗状況ということで、令和元年度、またその前も、いつも9月議会に出されています。

C評価が3年前は1項目だったのが、去年は2項目という状況に変わってきていて、その中身として新型コロナウイルスの影響が大きいとは聞いたのですが、その点について、これはアフターコロナになったら改善する見通しかということが、まず1点あります。

それと、自然エネルギー導入の加速の1の小水力発電の市町村等へのプッシュ式導入支援について、前年度は評価がなく今回はB評価ということ、9の地域振興の事業支援がA評価からB評価になっていますけれども、これらについても少し説明してください。

河井経営企画戦略課政策調査幹

山田委員から、C評価に至った実績が新型コロナウイルス感染症収束後に回復するのかという御質問でございます。

2項目ございまして、まず、川口エネ・ミューの年間体験者数1万7,800人という目標に対して、大幅に減少して実績は6,535人の入館者数となっております。

今年度は少しずつ回復しており、また、コロナ禍におきましても、実際の入館者数だけでなく、ICT授業や出前授業など、利用が増える取組を進めております。こうしたアフターコロナにおいて入館者数を増やす取組をさせていただいておりますので、回復することは可能と考えております。

駐車場事業についても、20万台以上という目標に対して、実績は9万8,741台というところまで、駐車場に関してはやはりコロナ禍の影響が非常に大きいということで、社会情勢を見ながらニーズ把握に努めて、利用促進に努めていきたいと考えております。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

山田委員から、小水力発電の事業化のプッシュ式導入支援の評価について、御質問を頂きました。

この項目につきましては、令和2年3月に経営計画の見直しがありまして、内容を変えて新設された項目であります。

令和元年度、企業局で市町村に対して候補地についてのアンケートを実施し、美馬市と上勝町の2地点に絞り込み、小水力発電事業化プラン協働推進事業として、市町村と連携して小水力発電導入に向けたプラン策定に取り組んでまいりました。

市町と共にベースとなる整備計画案を決定したところではありますが、施設に送電する電力線の敷設等で新たな課題が見付かり、市町において事業化決定の判断まで至っていないということで、今回、B評価としております。

この課題につきましては、今年度以降も地元市町や関係機関と綿密な協議を重ね、それぞれの課題について具体的な対応方針案を検討していき、随時、概略設計へのフィードバックを行ってまいりたいと考えております。

河井経営企画戦略課政策調査幹

山田委員から、9番の水源地域で実施する地域の魅力づくりや環境保全事業を支援という項目で、昨年度のA評価からB評価になっていることについての御質問でございます。

これは、電気事業に係る施設が所在する町において行われる地域の活力や魅力づくり等の推進活動、環境教育及び環境保全活動を支援するダム水源地サポート事業を実施してお

りますが、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントなどの中止に伴いまして補助金交付団体は14団体となりました。目標値である15団体に達しなかったということでB評価となっております。

今年度は、13団体への交付決定を行っておりまして、これらの団体は以前と同じ団体で、一部イベントの差し控えはございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響があっても、一定の成果が得られるものでございます。

山田委員

今日の事前委員会を踏まえて、また付託委員会で聞いていきたいと思います。

吉田委員

1点だけ、自然エネルギー関連技術の支援の2について、お聞きしたいと思います。

評価がBになっている関係部局と連携し、市町村・民間等向け説明会の実施について、毎年実施しているものがコロナ禍の影響でできなかったのも、会議資料を参加対象者に送付となっております。

この件について、戦略的経営推進委員会では、川口エネ・ミューにおいてコロナ対策としてオンラインの活用という意見も出ていますけれども、こういう大事な市町村向け説明会についても、できたら会議資料の送付だけではなく今後オンラインに努めていただきたいと思うのですが、その点はいかがでしょう。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま吉田委員から、市町村向けの説明会のオンライン開催等についての意見を頂いたところです。

この自然エネルギー関係の市町村への説明会は、環境部局で開催していただいて、そこに企業局が連携して市町に情報を提供しているものでして、昨年はコロナ禍で開催中止となり、本来であれば状況を見て説明に行きたいと考えているところですが、今の状況では行けていないということです。

今後、関連部局と協議を重ねまして、効果が出るような支援の在り方について検討していきたいと思います。

吉田委員

今後、市町村がどれだけ再生可能エネルギーに取り組めるかということで、すごく重要になってくると思いますので、よろしくお願いします。

立川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時51分）